

第9回

出雲市・斐川町 合併協議会

日時：平成23年6月9日（木）午後1時30分から
会場：出雲市今市町 出雲市役所 くにびき大ホール

会議資料



第9回出雲市・斐川町合併協議会 会議次第

日時：平成23年6月9日（木）午後1時30分～

会場：出雲市役所 くにびき大ホール

開 会

1 会長あいさつ

2 会議録署名委員の指名について

3 議 事

(1) 報告事項

報告第11号 合併協定調印後の合併に係る経緯及び総務省告示に …p5
ついて

報告第12号 専決処分について（平成23年度出雲市・斐川町合併 …p9
協議会予算）

報告第13号 合併準備作業について …p19

(2) 議案事項

議案第64号 平成22年度出雲市・斐川町合併協議会事業報告及 …p33
び歳入歳出決算について

4 その他

- ・出雲市議会議員増員選挙（斐川町の区域の選挙区）の選挙期日の予定日

告示日（予定） : 平成23年10月23日（日）

選挙期日（予定） : 平成23年10月30日（日）

選挙すべき議員の数 : 6人

選挙すべき議員の任期 : 現出雲市議会議員の任期満了日（平成25年
4月16日）まで

※合併後の選挙管理委員会で正式決定

閉 会

出雲市・斐川町合併協議会 委員等名簿

所 属	出 雲 市	斐 川 町
市長・町長	◎ <small>ながおか</small> 長岡 <small>ひでと</small> 秀人	○ <small>かつべ</small> 勝部 <small>かつあき</small> 勝明
議 長	<small>みやもと</small> 宮本 <small>とおる</small> 享 (新)	<small>た た の</small> 多々納 <small>ひろし</small> 弘 (新)
議 員	<small>てらだ</small> 寺田 <small>まさひろ</small> 昌弘	<small>いのうえ</small> 井上 <small>しげお</small> 恵夫 (新)
	<small>ふくしろ</small> 福代 <small>ひでひろ</small> 秀洋	<small>つぼた</small> 坪田 <small>ようこ</small> 揚子 (新)
学識経験者	<small>ぼんだい</small> 萬代 <small>のぶお</small> 宣雄	<small>すとう</small> 周藤 <small>まさお</small> 昌夫
	<small>えだ</small> 江田 <small>こだか</small> 小鷹	<small>おか</small> 岡 <small>まさあき</small> 正明
	<small>たけだ</small> 武田 <small>むつひろ</small> 睦弘	<small>すだ</small> 須田 <small>ひでお</small> 日出男
	<small>まつうら</small> 松浦 <small>つよし</small> 剛司	<small>しょうし</small> 昌子 <small>よしみ</small> 好見
	<small>わたなべ</small> 渡部 <small>みちこ</small> 美知子	<small>しもで</small> 下手 <small>やすこ</small> 泰子

◎ 会長、○ 副会長

所 属	出 雲 市	斐 川 町
監査委員	<small>かつべ</small> 勝部 <small>いちろう</small> 一郎	<small>おむら</small> 小村 <small>かつとし</small> 克利

出雲市・斐川町合併協議会 幹事会名簿

所 属	氏 名	職 名
出 雲 市	◎ 黒目 俊策	副 市 長
	河内 幸男	副 市 長
	伊藤 功	総合政策部長
斐 川 町	○ 高田 茂明 (新)	副 町 長
	持田 幹男 (新)	参 事

◎ 幹事長、○ 副幹事長

出雲市・斐川町 教育長名簿

所 属	氏 名	職 名
出 雲 市	中 尾 一 彦	教 育 長
斐 川 町	青 木 充 之	教 育 長

出雲市・斐川町合併協議会 事務局職員名簿

役 職	氏 名	所 属	備 考
事務局長	浅津 彰敏(新)	出雲市	総括
参 与	奈良井 浩人	島根県	専門的助言・調整
事務局次長	今岡 範夫	出雲市	(調整1班班長兼務) 総務・企画、財政、議会、消防関係
	建部 敏紀(新)	斐川町	(調整2班班長兼務) 住民・福祉、教育・文化、産業、 建設・上下水道関係
総務班班長	三浦 俊明	出雲市	基本計画、財政計画、会議運営、 庶務・広報
調整1班班員	周藤 学	斐川町	
調整2班班員	園山 博之	出雲市	

第9回出雲市・斐川町合併協議会会議録署名委員

	議会選出委員	学識経験委員
市 町 名	出 雲 市	斐 川 町
氏 名		

報告第 11 号

合併協定調印後の合併に係る経緯及び総務省告示について、次のとおり報告する。

平成 23 年 6 月 9 日

出雲市・斐川町合併協議会
会長 長 岡 秀 人

合併協定調印後の合併に係る経緯及び総務省告示について

合併協定調印後の合併（廃置分合）に係る経緯及び総務省告示（平成 23 年 3 月 31 日付け総務省告示第 117 号）について、別紙のとおり報告する。

合併協定調印後の合併に係る経緯

年 月 日	事 項
平成22年 9月11日	合併協定調印式を開催
9月28日	斐川町で合併住民説明会を開催 (10月10日まで29会場)
10月17日	斐川町で出雲市との合併の賛否を問う住民投票を実施 賛成 9,743票、反対 5,991票
10月19日	出雲市で合併市民説明会を開催 (10月23日まで4会場)
10月26日	斐川町議会で合併関連議案を否決
11月 5日	第8回出雲市・斐川町合併協議会開催 ・経過及び今後の予定について説明
11月18日	斐川町議会で合併関連議案を可決
11月30日	出雲市議会で合併関連議案を可決
12月 2日	島根県知事に合併申請書を提出
12月17日	島根県議会で両市町の合併(廃置分合)議案を可決
〃	島根県知事が両市町の合併(廃置分合)を決定
平成23年 3月31日	総務大臣による合併(廃置分合)の告示 ＜合併の効力発生＞
6月 9日	第9回出雲市・斐川町合併協議会開催
	↓
<u>平成23年10月 1日</u>	<u>両市町の合併〔平成23年10月1日〕</u>

旅客自動車運送事業運輸規則及び貨物自動車運送事業運輸安全規則の一部を改正する省令の一部を改正する省令

旅客自動車運送事業運輸規則及び貨物自動車運送事業運輸安全規則の一部を改正する省令（平成二十二年国土交通省令第三十号）を次のように改正する。

附則第一項ただし書中「平成二十三年四月一日」を「平成二十三年五月一日」に改める。

附則

この省令は、公布の日から施行する。

告示

○宮内庁告示第二号

公文書等の管理に関する法律施行令（平成二十二年政令第二百五十号）第十三条の規定に基づき、公文書等の管理に関する法律（平成二十一年法律第六十六号）第七条第二項の事務所の場所を次のとおり告示し、平成二十三年四月一日から施行する。

なお、平成二十三年三月二十三日宮内庁告示第三号は、平成二十三年三月三十一日限り、廃止する。
平成二十三年三月三十一日

宮内庁長官 羽毛田信吾
東京都千代田区千代田一番一号 宮内庁長官官房秘書課内情報公開室（本庁舎一階）

○宮内庁告示第三号

公文書等の管理に関する法律施行令（平成二十二年政令第二百五十号）第二条第一項第一号の規定に基づき、宮内庁の施設であつて、公文書等の管理に関する法律（平成二十一年法律第六十六号）第十五条から第二十七条までの規定による特定歴史公文書等の管理を行う施設を指定し、平成二十三年四月一日から施行することとしたので、同令第一条第二項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十三年三月三十一日
施設の名 宮内庁長官 羽毛田信吾
所 在 地 宮内庁書陵部図書課宮内 東京都千代田区千代田 公文書館 一番一号

○総務省告示第百十五号

地方税法施行令（昭和二十五年政令第二百四十五号）第七条の十七第三号の規定に基づき、日本赤十字社が平成二十三年四月一日から平成二十四年三月三十一日までの間に募集する次の寄附金を寄附金税額控除額の控除の対象となる寄附金として承認し、日本赤十字社に対して支出された当該寄附金のうち、平成二十三年四月一日から同年十二月三十一日までの間に支出された寄附金については平成二十四年度分の個人の道府県民税及び市町村民税について適用し、平成二十四年一月一日から同年三月三十一日までの間に支出された寄附金については平成二十五年度分の個人の道府県民税及び市町村民税について適用する。
平成二十三年三月三十一日

総務大臣 片山 善博

災害救護設備の整備、災害救護物資の備蓄、採血受入機関の整備、原爆病院設備の整備及び救急医療体制の整備並びに支部国際活動基金に充てるための寄附金

○総務省告示第百十六号

市町の廃置分合
地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第七条第一項の規定に基づき、八東郡東出雲町を廃し、その区域を松江市に編入する旨、島根県知事から届出があつたので、同条第七項の規定に基づき、告示する。
右の処分は、平成二十三年八月一日からその効力を生ずるものとする。
平成二十三年三月三十一日

総務大臣 片山 善博

○総務省告示第百十七号

市町の廃置分合
地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第七条第一項の規定に基づき、簸川郡斐川町を廃し、その区域を出雲市に編入する旨、島根県知事から届出があつたので、同条第七項の規定に基づき、告示する。
右の処分は、平成二十三年十月一日からその効力を生ずるものとする。
平成二十三年三月三十一日

総務大臣 片山 善博

○総務省告示第百十八号

電波法（昭和二十五年法律第三十一号）第三十八条の十六第一項及び同法第三十八条の二十四第三項において準用する同法第三十八条の十六第一項の規定に基づき、次の登録証明機関から業務の廃止の届出があつたので、同条第三項の規定に基づき告示する。
平成二十三年三月三十一日

総務大臣 片山 善博

- 一 登録証明機関の名称及び住所
株式会社ケミトックス
東京都大田区上池台一丁目十四番十八号
- 二 廃止する事業の区分
電波法第三十八条の二の第二項第一号から第三号までに掲げる事業
- 三 技術基準適合証明の業務及び工事設計認証の業務を廃止する事務所の名称及び所在地
株式会社ケミトックス
東京都大田区上池台一丁目十四番十八号
- 四 技術基準適合証明の業務及び工事設計認証の業務を廃止した日
平成二十三年三月十五日

○総務省告示第百十九号

電気通信事業法（昭和五十九年法律第八十六号）第九十九条第一項及び同法第九十九条第三項において準用する同法第九十九条第一項の規定に基づき、次の登録認定機関から業務の廃止の届出があつたので、同法第九十九条第三項及び同法第九十九条第三項において準用する同法第九十九条第三項の規定に基づき告示する。

総務大臣 片山 善博

- 一 登録認定機関の名称及び住所
株式会社ケミトックス
東京都大田区上池台一丁目十四番十八号
- 二 登録に係る事業の区分
端末機器の技術基準適合認定等に関する規則（平成十六年総務省令第十五号）第四条第一号及び第二号
- 三 技術基準適合認定の業務及び設計認証の業務を行う事務所の所在地
東京都大田区上池台一丁目十四番十八号
- 四 技術基準適合認定の業務及び設計認証の業務を廃止した日
平成二十三年三月十五日

○総務省告示第百二十号

端末機器の技術基準適合認定等に関する規則（平成十六年総務省令第十五号）様式第七号の規定に基づき、平成十六年総務省告示第九十四号（技術基準適合認定及び設計についての認証を受けた端末機器に表示する文字を定める件）の一部を次のように改正する。
平成二十三年三月三十一日

総務大臣 片山 善博

認 証 機 関	識 別 文 字
財団法人電気通信端末機器審査協会（昭和五十九年三月三十日に財団法人電気通信端末機器審査協会という名称で設立された法人をいう。）	001
株式会社ディーエスピーリサーチ	003
テュフ・ラインランド・ジャパン株式会社	005
株式会社コスモス・コーポレーション	008

報告第 12 号

専決処分について、次のとおり報告する。

平成 23 年 6 月 9 日

出雲市・斐川町合併協議会
会長 長 岡 秀 人

専決処分について（平成 23 年度出雲市・斐川町合併協議会予算）

出雲市・斐川町合併協議会財務規程第 2 条第 2 項の規定に基づき、平成 23 年度出雲市・斐川町合併協議会予算を調製し、次のとおり専決処分したので報告する。

専第 1 号

専 決 処 分 書

平成 23 年度出雲市・斐川町合併協議会予算について、出雲市・斐川町合併協議会財務規程第 8 条の規定により、別紙のとおり専決処分します。

平成 23 年（2011） 3 月 30 日

出雲市・斐川町合併協議会
会長 長 岡 秀 人

平成23年度

出雲市・斐川町合併協議会 予算書

平成23年度 出雲市・斐川町合併協議会予算書

平成23年度 出雲市・斐川町合併協議会予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,600千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 平成23年度中の当協議会の予算支出に当たり、款相互の金額は必要に応じて流用することができる。

平成23年3月30日専決

出雲市・斐川町合併協議会

会 長 岡 秀 人

第1表 歳入歳出予算

(単位：千円)

歳入	款	項	金額
1.	負担金		5,799
		1. 負担金	5,799
2.	諸収入		1
		1. 諸収入	1
3.	繰越金		2,800
		1. 繰越金	2,800
	歳入	合計	8,600

(単位：千円)

歳出	款	項	金額
1.	運営費		815
		1. 会議費	305
		2. 事務費	510
2.	事業費		7,763
		1. 事業推進費	7,763
3.	予備費		22
		1. 予備費	22
	歳出	合計	8,600

細
明
説
明
書
に
関
し
る
算
算
予

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

(単位：千円)

歳入	款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1.	負担金	5,799	9,199	△ 3,400
2.	諸収入	1	1	0
3.	繰越金	2,800	0	2,800
歳入	合計	8,600	9,200	△ 600

(単位：千円)

歳出	款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
					特定財源			一般財源
					国庫支出金	地方債	その他	
1.	運営費	815	3,280	△ 2,465				815
2.	事業費	7,763	5,800	1,963				7,763
3.	予備費	22	120	△ 98				22
歳出	合計	8,600	9,200	△ 600	0	0	0	8,600

2. 歳入

1. 負担金 1. 負担金 (単位：千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 負担金	5,799	9,199	△ 3,400	1. 負担金	5,799	合併協議会負担金 出雲市 斐川町 3,891 1,908
計	5,799	9,199	△ 3,400			

2. 諸収入 1. 諸収入 (単位：千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 諸収入	1	1	0	1. 雑入	1	預金利子等
計	1	1	0			

3. 繰越金 1. 繰越金 (単位：千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 繰越金	2,800	0	2,800	1. 繰越金	2,800	前年度繰越金
計	2,800	0	2,800			

3. 歳出

(単位：千円)

1. 運営費 1. 会議費

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 会議費	305	951	△ 646	1. 報酬	75	合併協議会費 305
				9. 旅費	36	
				11. 需用費	30	
				12. 役務費	14	
				14. 使用料及び 賃借料	150	
計	305	951	△ 646		305	

1. 運営費 2. 事務費

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 事務費	510	2,329	△ 1,819	9. 旅費	20	職員旅費 20
				11. 需用費	400	事務所事務費 490
				12. 役務費	30	
				19. 負担金補助 及び交付金	60	
計	510	2,329	△ 1,819		510	

2. 事業費 1. 事業推進費

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 事業推進費	7,763	5,800	1,963	11. 需用費	3,200	広報啓発費 合併PR事業費 例規整備費
				13. 委託料	4,563	
計	7,763	5,800	1,963		7,763	

3. 予備費 1. 予備費

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 予備費	22	120	△ 98	予備費	22	
計	22	120	△ 98		22	

平成23年度 出雲市・斐川町合併協議会事業計画

1 事業実施の方針

出雲市・斐川町合併協議会は、両市町の円滑な合併のために、合併に関する情報の積極的な提供や条例等の整備などの合併準備作業を進める。

2 事業内容

- (1) 住民への合併情報の提供
- (2) 事務事業一元化、例規整備などの合併準備
- (3) その他、両市町の合併に関し必要な事項

項 目	細 目	事 業 内 容
1. 合併協議会等の開催	<ul style="list-style-type: none"> * 合併協議会 * 市長・町長会 * 幹事会 * 合併準備本部会議 * ワーキンググループ * プロジェクト 	<ul style="list-style-type: none"> * 協議会は2回開催。 * 市長・町長会、幹事会等は協議会開催前及び必要に応じ随時開催。
2. 合併情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> * 協議会だよりの発行 * ホームページ更新 * 両市町合併のPR 	<ul style="list-style-type: none"> * 協議会だよりは2回発行。 * ホームページは随時更新。 * 看板・懸垂幕等の設置、公用車マグネットシート、PRシール等の作成。
3. 合併準備作業	<ul style="list-style-type: none"> * 地域協議会の設置準備 * 条例、規則等の整備 * 組織機構等の検討 * 予算統合 * 電算システム統合 など 	

報告第 13 号

合併準備作業について、次のとおり報告する。

平成 23 年 6 月 9 日

出雲市・斐川町合併協議会
会長 長 岡 秀 人

合併準備作業について

合併準備作業について、別紙のとおり報告する。

合併準備作業について

<合併準備作業の着手>

【出雲市・斐川町合併準備本部の設置】（平成23年1月28日）

- 出雲市・斐川町合併協議会幹事会の幹事に、両市町の教育長を加えた7名で組織
（幹事長：本部長、副幹事長：副本部長）
- 下部組織：合併協議会のワーキンググループをそのまま踏襲した組織に、新たに財政プロジェクト、例規プロジェクト、電算プロジェクトを加えた合併準備体制を構築

【合併準備本部による合併準備作業説明会の開催】（平成23年2月1日）

- ①事務事業一元化作業
- ②条例、例規等の整備作業
- ③組織機構、人事関係作業
- ④合併準備経費及び予算、決算作業
- ⑤電算システムの統合作業

<合併準備作業の進捗状況>

□事務事業一元化シートによる合併準備作業（事務局）

- ・事務事業調整項目の全て約1,250項目について、3月までに準備作業内容を決定
- ・4月以降一元化準備作業に着手し、7月末までの作業完了に向けワーキンググループで作業中

□条例、規則等の整備状況（事務局）・・・p21

□一部事務組合等の脱退・加入等の手続き及びスケジュール（事務局）・・・p22

□「出雲市くらしの便利帳」の発行（事務局）・・・p23

□斐川地域自治区・地域協議会の設置準備（事務局）・・・p24

□斐川支所の組織（案）（組織・人事ワーキンググループ）・・・p27

□合併予算の編成状況（財政プロジェクト）・・・p28

□電算システム統合作業（電算プロジェクト）・・・p29

条例、規則等の整備状況について

1. 条例、規則等の取扱い（合併協定書抜粋）

条例、規則等については、出雲市の条例、規則等を適用するものとする。ただし、各種事務事業等の調整内容を踏まえて、必要に応じ条例、規則等の制定、または一部改正を行うものとする。

2. 整備方針

合併協議会で確認された協定項目、幹事会等で決定した事務事業の調整内容に基づき、合併後の事務処理に支障をきたさぬよう条例、規則等の整備を進めます。

3. 条例、規則の状況

（1）両市町の条例・規則の総数

1, 114本（平成23年5月20日現在）

内訳 条例 552本（出雲市357本、斐川町195本）

規則 562本（出雲市371本、斐川町191本）

（2）合併に伴う条例整備の状況

① 出雲市条例のうち、改正等の必要がないもの 272本

（出雲市役所の位置を定める条例 など）

② 出雲市条例に旧斐川町条例の適用、効力等の経過規定を設けるもの 47本

（出雲市情報公開条例 など）

③ 出雲市条例に旧斐川町条例の制度、区域、料金を加えるもの 38本

（出雲市地域自治区の設置に関する条例 など）

④ 出雲市条例として新たに制定するもの 34本

（出雲市道の駅湯の川の設置及び管理運営に関する条例 など）

「出雲市くらしの便利帳」の発行について

1. 目的

本年10月の両市町の合併にあたり、市民の皆さまに便利で快適な生活を送っていただくために、子育て、福祉・介護などの市民生活にかかる各種手続きや制度、相談窓口、公共施設などの行政情報や地域生活情報などを一冊にまとめた行政ガイド「出雲市くらしの便利帳」を作成します。

この事業は、電話帳テレパルなどを手掛ける地域情報通信産業大手の株式会社サイネックス（本社／大阪市中央区瓦屋町3-6-13）の官民協働事業の手法を取り入れ、(株)サイネックス、出雲市、斐川町の3者が共同して発行します。

2. 「出雲市くらしの便利帳」の概要

- ①規格 A 4 版冊子、カラー、140 ページ程度
- ②作成部数 58,000 部（予定）
- ③配布時期 平成23年9月末
- ④配布先 出雲市及び斐川町の各世帯および転入世帯、市内公共施設や商業施設等へ設置
- ⑤使用期間 2～3年

3. 作成方法

出雲市及び斐川町から、便利帳作成に必要な情報を(株)サイネックスに提供し、(株)サイネックスが、便利帳に掲載する企業等の広告を募集しながら作成します。広告掲載により、自治体の財政負担を伴わない方法での作成となります。

斐川地域自治区・地域協議会設置準備について

1. 地域自治区の名称、区域及び事務所の位置

地域自治区の名称	自治区の所管区域	事務所	事務所の位置
斐川地域自治区	合併前の斐川町の区域	斐川地域自治区事務所	出雲市斐川町莊原 2172 番地

2. 地域自治区の設置時期

- ・平成23年10月1日から設置する。
- ・斐川地域自治区を加えた「出雲市地域自治区の設置に関する条例」(改正)を平成23年10月1日から施行する。

3. 地域協議会の設置

斐川地域自治区に、地域住民の意見を行政に反映させるため、地域協議会を置く。
地域協議会の名称は「斐川地域協議会」とする

- (1) 役割
- ①支所と協働して地域まちづくり計画の策定と実施に努める。
 - ②市長(その他の市の機関を含む。)より諮問されたものについて、意見を述べるができる。
 - ③市長は、市の施策に関する重要事項(斐川区域に係るもの)を決定し、又は変更しようとする場合には、地域協議会の意見を聴かなければならない。
*市長その他機関は、②③の意見を勧告し、必要があると認めるときは、適切な措置を講じなければならない。
- (2) 組織 地域協議会は、委員おおむね20人で組織する。(会長、副会長、委員)
- (3) 任期
- ①委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
 - ②補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
*ただし、改正条例の附則により「斐川町の編入の日に委嘱される委員にあつては、編入の日から平成25年3月31日まで」とする。

現在の出雲市各地域協議会委員の任期 : 平成23年 4月1日～平成25年3月31日
斐川地域協議会の委員の任期 : 平成23年10月1日～平成25年3月31日

(4) 委員の選任

委員は、それぞれの地域自治区の区域内に住所を有する者で、公共的団体が推薦するもの又は識見を有するものの中から、市長が選任する。
*ただし、改正条例の附則により「合併前の斐川町長が推薦した者を選任する」とする。

委員を選任する団体等

自治組織(自治協会代表7名)、福祉・健康、農林水産、商工業、スポーツ、消防防災、市民学習、建設土木、文化、学校教育、コミュニティ(公民館)、交通、環境、人権などから斐川町長が推薦する。

(5) 委員の身分

委員は非常勤特別職とする。

(6) 委員の報酬、費用弁償等

- ・報酬は、会議出席につき日額 7,000 円とする。
- ・研修、視察等の場合には、実費の費用弁償を行う。

(7) 地域協議会連絡会議

7つの地域自治区間の地域振興に係る広域的な連携、情報交換等を目的として、各地域協議会の会長及び副会長で組織された連絡会議に加わる。

(8) 地域協議会活動費

地域協議会委員の活動に対して執行することを基本とする。また、各地域協議会で作成した地域まちづくり計画に掲げる「地域自ら実践する取り組み」に基づく、地域諸団体が自主的に取り組む活動にも一定の基準のもとで、助成することができるものとする。執行にあたっては、地域協議会で審議・決定するものとする。

- ・地域協議会活動費予算（予算総額 300 万円 平成 22 年度）
地域協議会に次のとおり予算措置し、地域協議会事務局に配当する。
各地域協議会へ一律 50 万円（年間）
（出雲市の例：委員の視察研修費、まちづくり計画に基づく団体活動への補助など）

□地域協議会スケジュール

平成 23 年度

6月～7月 委員推薦基準の決定

8月～9月 事前調整、委員の推薦
（事前会議の開催）

10月 1日 地域自治区の設置に関する条例（改正）の施行
⇒ 斐川地域自治区・斐川地域協議会の設置（地域協議会委員委嘱日）

10月 中旬 第1回地域協議会の開催
⇒ 委員委嘱、条例規則説明、会長・副会長の互選、スケジュール説明

10月 下旬 第1回地域協議会連絡会議の開催（各地域協議会正副会長・支所長出席）

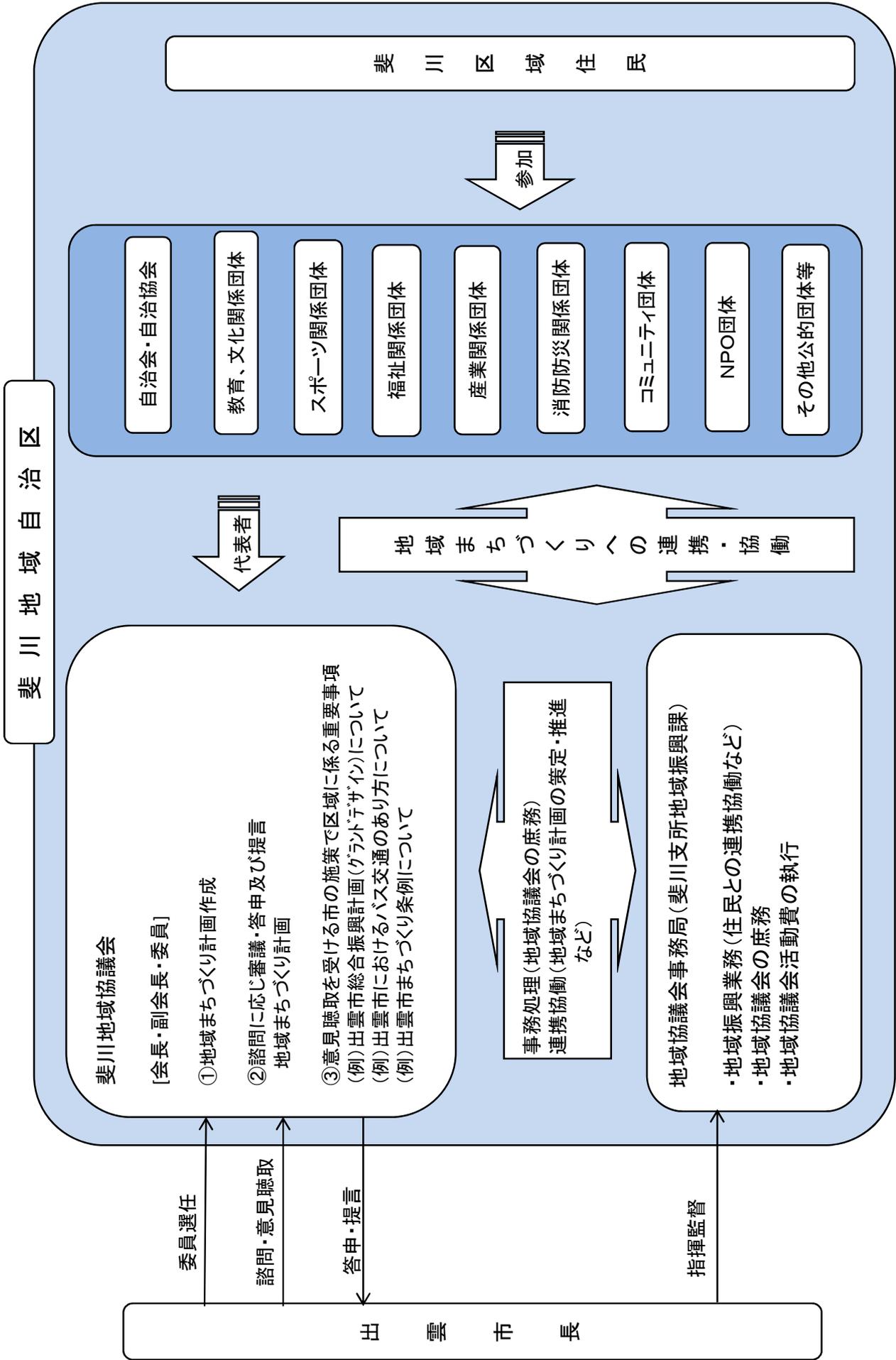
12月 第2回地域協議会の開催
⇒ 地域まちづくり計画策定着手

平成 24 年度

↓
随時：地域協議会開催（6回程度開催）

9月 斐川地域まちづくり計画の策定及び市長への報告

■ 斐川地域自治区及び地域協議会のイメージ図



斐川支所の組織（案）

合併時（H23.10.1）		
課等名	想定係名	主な担当業務
理事		
地域振興課	課長	
	地域振興係	地域振興、定住促進、自治会関係、市民活動の支援、広報公聴に関する事
	総務係	防災対策、災害救助、防災行政無線、交通安全対策、防犯、選挙、市有財産管理、文書管理に関する事
	空港対策室	出雲空港周辺対策事業に関する事
税務課	課長	
	市民税係	個人の市県民税の賦課、申告相談、市民税等の証明及び手数料の収納に関する事
	固定資産税係	固定資産税の土地及び家屋調査、固定資産税の土地及び家屋の評価補助、関係公簿の閲覧及び資産等の証明に関する事
市民生活課	課長	
	戸籍住民係	戸籍事務、住民異動届、印鑑登録事務、外国人登録事務、埋火葬許可に関する事
	国保年金係	国保の届出、保険給付、補助金、後期高齢者医療制度、乳児医療、福祉医療、国民年金の届出に関する事
	環境係	一般廃棄物の収集、ごみの減量化及び資源化、ごみ・リサイクル関係助成、不法投棄等の対応、斐川クリーンステーションの維持管理
健康福祉課	課長	
	福祉係	高齢者福祉・敬老事業、生活保護事務、民生委員・児童委員に関する事、障がい者福祉事業、保育所関係、介護保険関係
	健康係	健康づくり推進事業、健康相談、健康教育、成人・母子保健事業予防接種、がん・結核検診に関する事
産業振興課	課長	
	農林水産振興係	地域農業推進計画、農業振興地域整備計画、農振除外受付指導、水田農業推進、有害鳥獣被害対策に関する事
	担い手産地強化支援係	担い手育成総合支援協議会事業、斐川町産地強化協議会の運営、担い手の育成、農産物振興等に関する事
	商工振興係	観光協会、直営観光施設等の維持管理、「花のまち斐川」推進事業、企業誘致、雇用創出事業等に関する事
建設課	課長	
	管理係	道路及び河川の維持管理、農業用水施設、排水機場の維持管理、都市計画、景観事業等に関する事
	工務係	国・県施行事業の調整、道路整備事業の計画・設計・施工、道路補修、河川維持補修に関する事
上下水道局 斐川上下水道事務所	所長	
	下水道係	公共下水道、農業集落排水使用料の賦課及び施設の維持管理に関する事、簡易水道事業に関する事
斐川地域 農業委員会事務局	事務局長	
	農業委員会係	農地法に基づく申請、許可、農業者年金等に関する事、耕作放棄地調査・対策、農地の権利移動・賃借等の調査に関する事
斐川教育事務所	所長	
	教育係	地区公民館、児童クラブ、人権啓発・教育、文化祭開催、文化協会関係、社会体育（スポーツ）、青少年、高齢者教育に関する事
職員数合計		99名

合併予算の編成状況について

1. 平成23年度予算について

(1) 当初予算

出雲市：通常の通年予算を編成

電算統合に係る経費を予算化

斐川町：消滅団体であるが、総務大臣の合併告示前であり通年予算を編成
合併前あるいは遅くとも年度内に解決しておかなければならない
課題の整理を中心に、財政計画等に基づく主要既定事業を計上
住民情報系、内部情報系などの電算システム統合経費を予算化
その他、合併準備経費を予算化

(2) 合併予算

旧斐川町予算を含めた10月1日以降の増額経費に係る予算を編成することとし、出雲市議会9月定例会への提案又は専決予算として準備中

2. 合併予算の編成方法

(1) 第1段階

斐川町予算（通年予算分）を出雲市予算へ対応させるため予算統合シートを作成（3月31日完了）

(2) 第2段階

第1段階で作成した予算統合シートを出雲市予算編成システムへ電算入力（5月13日完了）

(3) 統合本番作業

<A> 斐川町決算見込みの把握

斐川町において合併前日（9月30日）までに予算執行し支払う経費と合併後（10月1日以降）に支払いまたは予算執行する経費を切り分け（6月27日締め切り）

 予算統合シートの修正

斐川町決算見込みに基づき、出雲市担当課において予算統合シートを合併予算に対応できるようデータ加工（7月11日締め切り）

<C> 出雲市予算編成システムへの電算入力

出雲市担当課において予算要求書作成（8月1日締め切り）

<D> 予算調製、および予算書作成

斐川町の予算執行を確認の上、両市町合同で予算調製を行う（8月20日を目途）

電算システム統合作業について

1. 電算システム統合の考え方

平成23年10月1日合併に向けて、住民生活にかかわる重要な電算システム（住民記録、税務、福祉、地理情報等）と行政運営の重要な電算システム（財務会計、人事給与、庶務事務等）のシステム統合を進めています。

その電算システムの概要は、次のとおりです。

分 類	内 容
住民情報系システム (窓口サービス)	住民記録（住民票、戸籍、印鑑登録等）
	税務（市民税、固定資産税、軽自動車税等）
	福祉（国民健康保険、保育、子供手当、医療等）
内部情報系システム (行政内部事務)	財務会計（予算編成、執行、決算等）
	人事給与（人事管理、給与管理、庶務事務等）
	文書管理（文書收受、起案決裁、情報公開等）
	グループウェア（電子メール、スケジュール等）
個別システム	地理情報（WebGIS、土地評価、家屋評価等）
	図書館情報・農地情報・道路台帳等（12システム）

2. 電算システム統合の方針

出雲市・斐川町合併協議会協定項目の「23. 電算システムの取扱い」に基づき、以下の方針ですべての電算システムの統合作業を行います。

- (1) 出雲市のシステムをそのまま使用（統合）することとし、合併による新たな機能の追加及びシステムの導入は行わない。
- (2) 合併時のシステムの安全かつ確実な稼働、信頼性を最優先することとし、合併時に必ず稼働すべきものと、合併後でよいものとを明確に切り分ける。
- (3) システム統合範囲について、情報管理センターでは基幹システム（住民情報、内部情報等）の統合作業を実施し、それ以外の個別システムは利用部門が実施する。
- (4) システム統合作業の管理にあたっては、一度決定した基本方針の変更は行わないものとし、スケジュールを遵守する。

<参考>

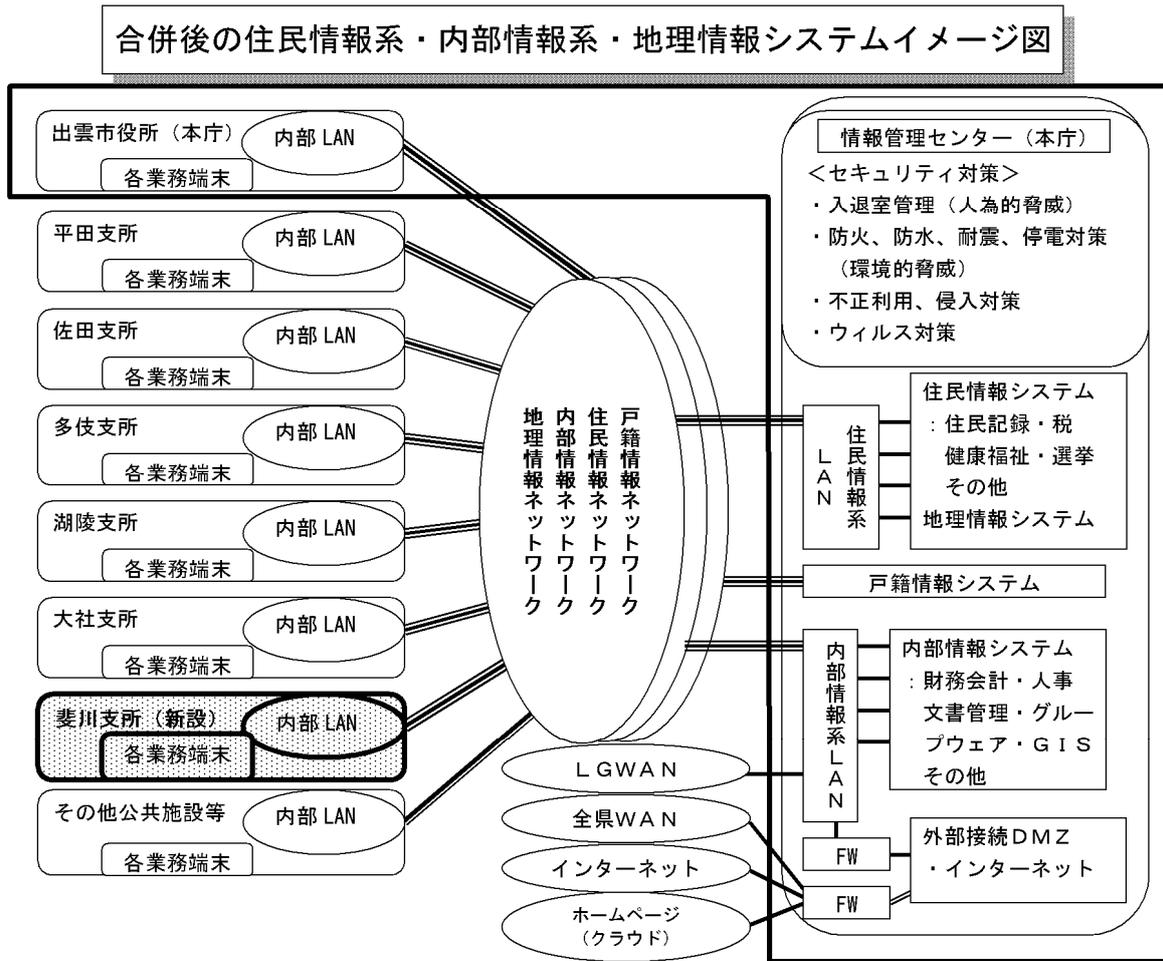
【合併協定項目】

23. 電算システムの取扱い

電算システムの統合については、合併時に住民サービスの低下を招くことのないように、以下のような方針に基づき、統合するものとする。

- (1) 電算システムの取扱いについては、現行の情報資産（情報機器、データ量等）を最大限に有効活用するとともに、データ移行量を最小限にするため、出雲市のシステムをそのまま使用する。
- (2) 電算システムの統合にあたっては、安定稼働と経費を極力抑えるため、原則として新たな機能の追加及びシステムの導入は行わない。
- (3) 住民サービスに影響を及ぼすことのないように、合併時に統合しなければならないシステムについては、早急に統合作業に着手する。

3. 電算システムのイメージ



4. 電算システム統合経費について

1) 平成 22 年度

(1) 基幹システム統合経費 約 5 億 3 千 5 百万円

【住民情報系システム・内部情報系システム等】 <データ統合システム>

①平成 22 年 12 月～平成 23 年 3 月

「調査・分析・基本設計・詳細設計等」

②平成 23 年 3 月～10 月

「移行プログラム作成・データ作成・データ移行・データ確認・並行稼動・データセット・ネットワーク構築等」

※ 基幹システムの統合経費については、「出雲市・斐川町合併に伴う電算システム統合作業に関する協定書」により、斐川町で契約した 2 分の 1 を出雲市が負担することとしています。

2) 平成 23 年度

(1) 個別システム統合経費 約 2 億 8 千万円

【地理情報・土地評価・図書館情報・農地情報・道路台帳等】 <追加配備システム>

①「地理情報システム統合」

・新市基盤図作成・土地評価・土地台帳・家屋台帳等

②「合併個別システム統合」

・図書館情報・農地情報・道路台帳等 (12 システム)

5. 電算システム統合のスケジュール及び作業内容

平成22年12月	<ul style="list-style-type: none"> ★出雲市役所情報管理センター内に電算システム統合体制を設置 (出雲市職員8名・斐川町職員2名) ★出雲市・斐川町間で、「出雲市・斐川町合併に伴う電算システム統合作業に関する協定書」の締結をしました。
平成22年12月～ 平成23年2月	<ul style="list-style-type: none"> ★住民情報系・内部情報系システム統合調査、分析・基本設計を実施しました。
平成23年3月～ 〃年5月	<ul style="list-style-type: none"> ★住民情報系・内部情報系システム統合詳細設計、データ移行・移入プログラム開発、外字同定作業を実施しました。
<p>★平成23年5月から9月末までの作業予定内容です。</p>	
平成23年5月～ 〃年7月	<ul style="list-style-type: none"> ★住民情報系システムデータ移行、テスト <ul style="list-style-type: none"> ・斐川町の既存住民情報システムからデータを取り出し、出雲市の電算システムに取り込み、移行データ検証を実施します。 ★内部情報系システムデータ移行、データ入力、研修 <ul style="list-style-type: none"> ・斐川町予算、備品、職員情報等のデータ取り込み、データ検証を実施します。 ★地理情報システム 航空写真撮影、オルソ画像作成、基盤図作成、斐川町土地・家屋等のデータ移行を実施します。
平成23年8月～ 〃年9月	<ul style="list-style-type: none"> ★住民情報系システム並行稼働 <ul style="list-style-type: none"> ・並行稼働期間は斐川町の平成23年7月末データを出雲市の電算システムに移行後、斐川町の既存システムに入力した情報と同じ内容を出雲市の電算システムに入力します。 ・ただし、この時点では斐川町のみデータをセットするため、出雲市のデータは存在しません。 ★内部情報系システム <ul style="list-style-type: none"> ・財務会計、文書管理、人事給与、グループウェア等の運用テストを実施します。 ★地理情報システム <ul style="list-style-type: none"> ・基盤地図、住宅地図、オルソ画像等データセットを実施します。
平成23年9月末	<ul style="list-style-type: none"> ★住民情報系システムデータ統合作業 <ul style="list-style-type: none"> ・合併日の直前に斐川町の並行稼働で入力したデータと出雲市の既存データに統合作業を行い、合併後の本稼働用データを作成します。 ★内部情報系システム <ul style="list-style-type: none"> ・職員用端末：斐川町仕様から出雲市仕様に設定の変更を行います。
平成23年10月	<ul style="list-style-type: none"> ★新市発足、統合システムが本稼働します。

議案第 64 号

平成 22 年度出雲市・斐川町合併協議会事業報告及び歳入歳出決算について、次のとおり提出する。

平成 23 年 6 月 9 日

出雲市・斐川町合併協議会

会長 長 岡 秀 人

平成 22 年度出雲市・斐川町合併協議会事業報告及び歳入歳出決算について

平成 22 年度出雲市・斐川町合併協議会事業報告及び歳入歳出決算について、別紙のとおり提出する。

平成22年度 出雲市・斐川町合併協議会事業報告

1 事業内容

- (1) 合併協定項目の現況調査及び調整方針の決定
- (2) 新市基本計画の作成
- (3) 住民への情報提供
- (4) その他、両市町の合併に関し必要な事項

2 実施状況

項 目	実 施 内 容
合併協議会等の開催	<ul style="list-style-type: none"> ○合併協議会の開催（8回） ○市長・町長会兼幹事会の開催（9回） ○幹事会の開催（11回） ○合併準備本部会議の開催（2回） ○ワーキンググループ会議の開催（随時） ○プロジェクト会議の開催（随時）
新市基本計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> ○新市基本計画の策定 ○新市基本計画書の作成（1,000部） ○住民説明会資料の作成 <ul style="list-style-type: none"> 計画編（52,000部） 暮らし編（10,000部） 主な協議結果チラシ（42,000部）
事務事業一元化	<ul style="list-style-type: none"> ○事務事業一元化支援 ○例規調査策定支援
広報啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○協議会だよりの発行（51,000部×5回） ○ホームページの開設・更新
合併協定調印式	<ul style="list-style-type: none"> ○合併協定調印式の開催（9/11 斐川町中央公民館） ○合併協定書の作成 ○合併協定書（抄）の作成（1,000部）

平成22年度

出雲市・斐川町合併協議会 歳入歳出決算書

歳入 (単位：円)

款	項	予算現額	調定額	収入済額	予算現額と収入済額との比較
1. 負担金		9,199,000	9,199,000	9,199,000	0
	1. 負担金	9,199,000	9,199,000	9,199,000	0
2. 諸収入		1,000	570	570	430
	1. 諸収入	1,000	570	570	430
歳入	合計	9,200,000	9,199,570	9,199,570	430

歳出 (単位：円)

款	項	予算現額	支出済額	不用額	予算現額と支出済額との比較
1. 運営費		3,280,000	2,691,197	588,803	588,803
	1. 会議費	951,000	573,893	377,107	377,107
2. 事業費		2,329,000	2,117,304	211,696	211,696
	1. 事業推進費	5,800,000	3,540,547	2,259,453	2,259,453
3. 予備費		120,000	0	120,000	120,000
	1. 予備費	120,000	0	120,000	120,000
歳出	合計	9,200,000	6,231,744	2,968,256	2,968,256

歳入決算額 9,199,570 円
 歳出決算額 6,231,744 円
 歳入歳出差引残額 2,967,826 円
 次年度繰越額 2,967,826 円

平成22年度

出雲市・斐川町合併協議会

歳入歳出決算事項別明細書

歳入

(単位：円)

款	項	目	予算現額					調定額	収入済額	収入未済額	備考
			当初予算額	補正予算額	計	節					
						区分	金額				
1. 負担金			9,199,000		9,199,000			9,199,000	9,199,000	0	
	1. 負担金		9,199,000		9,199,000			9,199,000	9,199,000	0	合併協議会負担金
		1. 負担金		9,199,000		9,199,000	1. 負担金	9,199,000	9,199,000	9,199,000	0
2. 諸収入			1,000		1,000			570	570	0	
	1. 諸収入		1,000		1,000			570	570	0	預金利子
		1. 諸収入		1,000		1,000			570	570	0
						1. 雑入	1,000	570	570	0	
歳入合計			9,200,000		9,200,000			9,199,570	9,199,570	0	

歳出

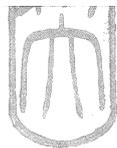
(単位：円)

款	項	目	予 算 現 額						支出済額	不用額	備 考
			当初予算額	補正予算額	予備費充用 及び流用額	計	節				
							区 分	金 額			
1. 運営費			3,280,000			3,280,000			2,691,197	588,803	
			951,000			951,000			573,893	377,107	
			951,000			951,000			573,893	377,107	
		1. 会議費						422,490	251,910	170,580	合併協議会費 573,893円
								220,000	36,320	183,680	
								170,000	147,153	22,847	
								27,300	27,300	0	
								111,210	111,210	0	
									2,117,304	211,696	
		2. 事務費		2,329,000			2,329,000		2,117,304	211,696	
		1. 事務費	2,329,000			2,329,000			20,000	事務所事務費 1,213,845円	
								1,077,049	22,951	臨時職員雇用費 903,459円	
								103,950	0		
								0	106,050		
								936,305	62,695		

(単位：円)

歳出

款	項	目	予 算 現 額						支出済額	不用額	備 考		
			当初予算額	補正予算額	予備費充用 及ひ流用額	計	節						
							区 分	金 額					
2. 事業費			5,800,000			5,800,000				3,540,547	2,259,453		
	1. 事業推進費		5,800,000			5,800,000				3,540,547	2,259,453		
		1. 事業推進費							8. 報償費	30,000	0	0	広報啓発費 1,716,708円
									11. 需用費	4,017,605	886,461	886,461	基本計画作成費 77,490円
									12. 役務費	58,643	0	0	住民説明会資料 作成費 1,368,108円
									13. 委託料	1,687,992	1,372,992	1,372,992	調印式経費 378,241円
									14. 使用料及び賃借 料	5,760	0	0	
3. 予備費			120,000			120,000				0	120,000		
	1. 予備費		120,000			120,000				0	120,000		
		1. 予備費	120,000			120,000				0	120,000		
		歳出合計	9,200,000			9,200,000				6,231,744	2,968,256		



(写)

出 合 監 第 4 号
平成23年(2011)5月27日

出雲市・斐川町合併協議会
会 長 長 岡 秀 人 様

出雲市・斐川町合併協議会
監査委員 勝 部 一 郎



監査委員 小 村 克 利



平成22年度出雲市・斐川町合併協議会歳入歳出決算の審査意見について

出雲市・斐川町合併協議会規約第16条第1項の規定により、平成22年度出雲市・斐川町合併協議会歳入歳出決算及び付属書類について審査を行ったので、別紙のとおり意見書を提出します。



**平成 22 年度出雲市・斐川町合併協議会歳入歳出
決 算 審 査 意 見 書**

第 1 審査の対象

平成 22 年度出雲市・斐川町合併協議会歳入歳出決算

※当協議会は、平成 22 年 5 月 1 日に設置されており、平成 22 年度の会計年度は、平成 22 年 5 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までである。

第 2 審査の期間

平成 23 年(2011) 5 月 6 日から 5 月 24 日まで

第 3 審査の方法

出雲市・斐川町合併協議会会長から提出された平成 22 年度出雲市・斐川町合併協議会歳入歳出決算書及び付属書類について、関係諸帳票及び証拠書類により調査照合するとともに、担当職員の説明を聴取し、計数の確認と事務処理の適否を重点として審査した。

第 4 審査の結果

平成 22 年度出雲市・斐川町合併協議会歳入歳出決算書及び付属書類について関係諸帳票及び証拠書類と照合審査を行った結果、計数についてはいずれも符合し、正確であることを認めた。事務処理も良好に行われており、特筆すべき意見はない。

第 5 審査の概要

(1) 決算の状況

(単位:円)

年 度	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	収支差引額
平成 22 年度	9,200,000	9,199,570	6,231,744	2,967,826

予算現額は 9,200,000 円で、決算においては歳入決算額が 9,199,570 円、歳出決算額が 6,231,744 円となり、収支差引額 2,967,826 円が翌年度へ繰越しされている。

(2) 歳入の状況 (款別)

第 1 款 負担金

(単位:円)

年 度	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
平成 22 年度	9,199,000	9,199,000	9,199,000	0

予算現額 9,199,000 円に対して、決算額は 9,199,000 円で、収入未済額はなかった。収入済額は、出雲市及び斐川町の負担金であり、内訳は次のとおりである。

【出雲市】 6,173,000 円 【斐川町】 3,026,000 円

第2款 諸収入

(単位:円)

年 度	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
平成 22 年度	1,000	570	570	0

収入済額は、預金利子である。

(3) 歳出の状況 (款別)

第1款 運営費

(単位:円、%)

年 度	予算現額	支出済額	不用額	執行率
平成 22 年度	3,280,000	2,691,197	588,803	82.0

予算現額 3,280,000 円に対して、決算額は 2,691,197 円で、執行率は 82.0% である。なお、支出済額の内訳は次のとおりである。

区分 (項・目)	支出済額	摘 要
1. 会議費	573,893 円	
1. 会議費	573,893 円	報酬 251,910 円、需用費 147,153 円、 使用料及び賃借料 111,210 円、 旅費 36,320 円、役務費 27,300 円
2. 事務費	2,117,304 円	
1. 事務費	2,117,304 円	需用費 1,077,049 円、負担金補助及び 交付金 936,305 円、役務費 103,950 円
合 計	2,691,197 円	

◆事業費別の支出は、次のとおりである。

合併協議会費	573,893 円	事務所事務費	1,213,845 円
臨時職員雇用費	903,459 円		

第2款 事業費

(単位:円、%)

年 度	予算現額	支出済額	不用額	執行率
平成 22 年度	5,800,000	3,540,547	2,259,453	61.0

予算現額 5,800,000 円に対して、決算額は 3,540,547 円で、執行率は 61.0% である。なお、支出済額の内訳は次のとおりである。

区分（項・目）	支出済額	摘 要
1. 事業推進費	3,540,547 円	
1. 事業推進費	3,540,547 円	需用費 3,131,144 円、委託料 315,000 円、 役務費 58,643 円、報償費 30,000 円、 使用料及び賃借料 5,760 円
合 計	3,540,547 円	

◆事業費別の支出は、次のとおりである。

広報啓発費	1,716,708 円	基本計画作成費	77,490 円
住民説明会資料作成費	1,368,108 円	調印式経費	378,241 円

第3款 予備費

(単位:円、%)

年 度	予算現額	支出済額	不用額	執行率
平成 22 年度	120,000	0	120,000	0